

「総量削減義務と排出量取引制度」  
特定一般管理口座等に係る  
関連付け解除申請書  
～ 記入要領 ～

2025（令和7）年10月  
東京都環境局

## 目次

はじめに .....	1
1 特定一般管理口座等に係る関連付け解除申請について .....	2
2 Excel ファイル入力時の注意点 .....	4
3 特定一般管理口座等に係る関連付け申請書 記入例 .....	5
4 【別紙】申請者 記入例 .....	8
5 【別紙】特定一般管理口座等に係る関連付け解除情報一覧 記入例... お問合せ先 .....	10 12

## はじめに

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則（平成 13 年東京都規則第 34 号。以下「規則」といいます。）において、指定管理口座と、指定管理口座への振替可能削減量の移転元又は移転先として関連付けられた一般管理口座（以下「特定一般管理口座」という。）との間での振替可能削減量の振替を希望しなくなった場合は、申請により指定管理口座と特定一般管理口座の関連付けの解除を行わなければなりません（規則第 4 条の 21 の 6 の 2 第 4 項）。

特定一般管理口座等に係る関連付け解除申請書の作成に当たっては、この「一般管理口座等関連付け申請書 記入要領」に従って作成してください。ご不明な点がございましたら、最後に「お問合せ先」を記載していますので、こちらまでお問い合わせください。

なお、この記入要領は、マイクロソフト社の Excel を利用することを前提としています。Excel ファイルは、東京都環境局のホームページ内（[https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large\\_scale/documents/](https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/documents/)）で公表しています。ダウンロードしてご利用ください。

## 1 特定一般管理口座等に係る関連付け解除申請について

特定一般管理口座等に係る関連付けの仕組みの詳細については、「排出量取引運用ガイドライン」31 ページをご覧ください。

### (1) 申請要件

#### 特定一般管理口座の口座名義人

※特定一般管理口座として関連付けの申請を行った口座名義人が、関連付けた指定管理口座の口座名義人又は口座管理者でなくなったときは、関連付けを解除する必要がある。

### (2) 提出書類

申請書以外の書類は、申請内容に応じて、提出が必要な場合と不要な場合があります。次の表に従ってご判断ください。

#### ① 申請書類<sup>※</sup>

No	名 称	提 出 が 必 要 な 場 合	提 出 が 不 要 な 場 合
1	特定一般管理口座等に係る関連付け解除申請書	必須	
2	【別紙】申請者	筆頭申請者の種類として、「別紙「申請者」記載の者の代理人」を選択した場合	筆頭申請者の種類として、「申請者」を選択した場合
3	【別紙】特定一般管理口座等に係る関連付け解除情報一覧	複数の一般管理口座又は複数の指定管理口座について関連付け解除を申請する場合	一つの一般管理口座と一つの指定管理口座の関連付け解除を申請する場合

※ 「紙」の申請書（1部）及び「電子データ」（電子メールの送付又は CD-R へ格納し紙の申請書と送付）の両方を提出して頂きます。

#### ② 添付書類

提出者	書類の種類
全員	印鑑証明書（変更があった場合のみ）※1※2※3
個人のうち、印鑑証明書から氏名及び住所が確認できない者	住民票（変更があった場合のみ）※3※4

※1 口座開設など排出量取引に係る申請若しくは届出の際、又は、地球温暖化対策事業所に関連した各種申請若しくは届出の際に既に提出しており、記載内容に変更がない場合は添付不要。印鑑証明書の内容（印影、商号、本店所在地、代表者氏名等）について、直近で提出したものから変更があった場合のみ、最新の内容を反映した印鑑証明書（発行後 6 か月以内のもの）を添付してください。

※2 国及び地方公共団体は不要です。

※3 複数の申請を同時に行う場合は、一部で構いません（申請書ごとに添付する必要はありません。）。

※4 既に提出されている住民票の写し又はこれに代わる書面の記載内容に変更がないときは不要です。直近で提出したものから変更があった場合のみ、最新の内容を反映した住民票（発行後 6 か月以内のもの）を提出してください。

### (3) 申請期限

特にありません。

### (4) 提出方法

郵送若しくは持参（送付先住所は 12 ページ「お問合せ先」を参照）又はオンライン

#### ■郵送又は持参

- ・ 申請書（原本）及び添付書類（原則原本）をご提出ください。
- ・ 申請書については、データもご提出をお願いいたします。
- ・ 持参される場合は、事前にご来庁する時間等をお知らせください。

#### ■オンラインでの御提出

2025(令和7)年 10 月より、排出量取引に関する一部申請書類については、総量削減義務と排出量取引システムより、オンラインで提出することが可能となりました。オンライン提出の利用開始に当たっては、事前にオンライン提出利用希望届出書の提出が必要です。

オンライン提出の利用開始の手続き、提出の手順等は下記 URL の「<口座版>オンライン提出機能利用方法について」を御参照ください。

[https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large\\_scale/documents/online\\_riyoukibou/](https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/documents/online_riyoukibou/)

特定一般管理口座等に係る関連付け解除申請書の提出後、登録手続が完了したら、総量削減義務と排出量取引システムの中でお知らせします（通知書は送付されません。）。

総量削減義務と排出量取引システムログイン URL

<https://www10.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/CapAndTrade/tradingaccount/auth/TpPage>

## 2 Excel ファイル入力時の注意点

### (1) Excel ファイルのダウンロード

Excel ファイルをダウンロードして使用する際は、一度手元のパソコンに保存してからファイルを開いてください。パソコンやセキュリティ設定等の相性の問題からパスワードを聞かれることがあります。その際は、キャンセルを何度か押したり、他のパソコンから行ったり、何度か試すことで、パスワードを入力しなくてもダウンロードできるようになります。

### (2) Excel への入力

東京都から提供する Excel ファイルは保護がかかっており、一部を除き行の挿入やフォント変更などの書式の変更ができません。また、入力する枠にも一部に制限がかかっています。申請書を作成する場合は入力可能なセルに文字や数値等を入力してください。詳細は、個々のシートの記入要領をご確認ください。

### (3) ファイル形式等の改変禁止

東京都では、提出していただいたデータをコンピュータに取り込んで集計等処理を行っています。そのため、提出されるファイルには、ブックに独自の保護を掛けたり、シート・セルにリンクを張ったり、シート名を変更したり等の改変は行わないでください。入力に際して不都合があれば、お問い合わせください。

### (4) 入力欄について

東京都から提供する Excel ファイルは、入力するセルについて、入力範囲を分かりやすくするために色をつけてあります。なお、初期設定では、この色は印刷されないようにしてあります。

### 3 特定一般管理口座等に係る関連付け解除申請書 記入例

セルに色づけがされている箇所に記入してください。

	令和 7年 10月 1日		
東京都知事殿 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">           差し支えなければ、捺印を押してください。         </div>			
別紙「申請者」記載の者の代理人 住 所 東京都千代田区□□町一丁目2番3号 氏 名 株式会社〇〇〇 代表取締役 〇〇〇〇			
<b>特定一般管理口座等に係る関連付け解除申請書</b>			
<p>都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則第4条の21の6の2第4項の規定により、特定一般管理口座と指定管理口座との関連付けの解除を次のとおり申請します。</p>			
関連付けを解除しようとする特定一般管理口座に係る情報	口 座 番 号	別紙「関連付け解除情報一覧」のとおり 合計 2 口座	
	口座名義人の氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	株式会社東京〇〇 代表取締役 □□□□	
関連付けを解除しようとする指定管理口座に係る情報	口 座 番 号	別紙「関連付け解除情報一覧」のとおり 合計 3 口座	
	事業所の名称	同上	
振替可能削減量の管理を行う部署等の連絡	事 業 所 の 所 在 地		
	指 定 番 号	同上	
添付書類 別添のとおり			
振替可能削減量の管理を行う部署等の連絡	会社名	株式会社東京〇〇	
	郵便番号	163-〇〇〇〇	
	住所	東京都新宿区〇〇町一丁目1番	
	所属名	財務部	
	担当者名	新宿 太郎	
	電話番号	03-□□□□-△△△△	
	FAX番号	03-△△△△-〇〇〇〇	
	メールアドレス	Jiro_Shinjuku@△△△.co.jp	
	備考		
※受付欄			

## ①：申請年月日、筆頭申請者の種類、住所、氏名、押印

### 「年月日」

申請書を実際に東京都へ提出する日を記入します。

### 「筆頭申請者の種類」

「筆頭申請者」とは、申請書の本欄に氏名等を記載する者ことを指します。

次の条件に従い、プルダウンから該当するものを一つ選択してください。

筆頭申請者の種類	プルダウンの選択内容
本人	申請者
代理人	別紙「申請者」記載の者の代理人

### 「住所」・「氏名」・「代表者印押印」

筆頭申請者の法務局に登記している情報を記入します。法人の場合は、住所欄に主たる事務所の所在地、氏名欄に法人名とその代表者の役職及び氏名を記入してください。

印鑑については、法務局に登録している代表者印を押印してください（委任状兼使用印鑑届等を提出し、印鑑登録されている印鑑以外の使用が認められている場合を除く。）。

筆頭申請者が代理人である場合は、**別途「申請者」に必要事項を記入してください。**記入例は8ページを参照してください。なお、申請者のExcelファイルは、「【別紙】申請者」シートを参照してください。

## ②：関連付けを解除しようとする特定一般管理口座の口座情報

一つの特定一般管理口座のみに対して指定管理口座との関連付け解除を希望する場合は、一般管理口座番号を記入してください。合計口座数欄には「1」と記入してください。

一般管理口座を複数保有する場合など、二つ以上の一般管理口座に対して指定管理口座との関連付け解除を希望する場合は、口座番号欄に「別紙「関連付け解除情報一覧」のとおり」と記入してください。合計口座数欄には、関連付け解除を希望する一般管理口座の数を記入してください。**別途「特定一般管理口座等に係る関連付け解除情報一覧」に必要事項を記入してください。**記入例は、10ページを参照してください。

「口座名義人の氏名」「口座名義人の住所」欄には、指定管理口座と関連付けを解除しようとする一般管理口座の口座名義人の氏名及び住所を記入してください。法人の場合は、住所欄に主たる事務所の所在地、氏名欄に法人名とその代表者の役職及び氏名を記入してください。

## ③：関連付けを解除しようとする指定管理口座に係る情報

一つの指定管理口座のみに対して一般管理口座との関連付け解除を希望する場合は、指定管理口座番号並びに指定（又は特定）地球温暖化対策事業所指定通知書（以下「指定通知書」という。）に記載されている（通知受領後に変更を届出た場合は変更後の）事業所の名称、事業所の所在地及び指定番号を記入してください。合計口座数欄には「1」と記入してください。

指定地球温暖化対策事業所を複数所有する場合など、二つ以上の指定管理口座に対して一般管理口座との関連付け解除を希望する場合は、口座番号欄に「別紙「関連付け解除情報一覧」のとおり」と記入し、事業所の名称、所在地及び指定番号は「同上」と記入してください。合計口座数欄には、関連付け解除を希望する指定管理口座の数を記入してください。**別途「特定一般管理口座等に係る関連付け解除情報一覧」に必要事項を記入してください。**記入例は、10ページを参照してください。

#### ④：振替可能削減量の管理を行う部署等の連絡先

連絡先には、会社名、郵便番号、住所、所属名、担当者名、電話番号、FAX 番号、メールアドレスを記入してください。該当がない場合を除き、原則全項目を記載してください。①の筆頭申請者として記載した会社に所属している方でなくとも、また該当口座に登録された「振替可能削減量の管理を行う部署等の情報」に登録された方でなくとも構いません。本申請（届出）の内容についての問い合わせに責任をもって対応いただける方を記入してください。

なお、該当箇所に記載の情報に基づいて、口座に登録された「振替可能削減量の管理を行う部署等の情報」（公表・非公表の表示を含む）の変更を届出することができます。この場合は、備考欄の右端のプルダウンから「有」を選択ください。「有」の場合で、該当口座の一部のみを変更等する場合は、備考欄に変更内容を記載してください。

※連絡先変更の届出は、申請書に記載された該当口座に限ります。

（参考）

口座に登録された「振替可能削減量の管理を行う部署等の情報」は、以下の役割を持ちます。

- ・申請書類についての問い合わせ先  
(・申請に基づく通知書の送付先)
- ・東京都からのお知らせ等の送付先
- ・該当口座に関連する東京都からの問い合わせ先
- ・(※公表の場合) 外部からの問い合わせ先

※「会社名」「所属名」「電話番号」「FAX 番号」「メールアドレス」は、「指定又は一般管理口座情報一覧」として都のホームページの中で公表される項目です。

#### ⑤：受付欄

記入しないでください。

#### 4 【別紙】申請者 記入例

セルに色づけがされている箇所に記入してください。

令和 7年 10月 1日

#### 特定一般管理口座等に係る関連付け解除の申請者

(住所及び氏名の欄は、法人にあっては、法人名、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記入する。)

特定一般管理口座等に係る関連付け解除申請書に記入した内容が自動記入されます。

申請対象となる特定一般管理口座

口 座 番 号 : 別紙「関連付け解除情報一覧」のとおり

住 所 東京都千代田区□□町一丁目1番1号

氏 名 株式会社東京○○

代表取締役

□□□□

⑥

法人の場合、上側のセルに法人名称、下側のセルに代表者の役職及び氏名を入力してください。個人の場合は、下側のセルに氏名を入力してください(上側は空欄としてください。)。

- ・ 特定一般管理口座等に係る関連付け解除申請書の「筆頭申請者の種類」として、**「申請者」**を選択した場合は、「【別紙】申請者」の提出は不要です。
- ・ 特定一般管理口座等に係る関連付け解除申請書の右上に記入した筆頭申請者は、この欄への記入は不要です。

#### ⑥：申請者の住所、氏名

①で筆頭申請者の種類として「別紙「申請者」記載の者の代理人」を選択した場合、申請者の情報を記入してください。法人の場合は、住所欄に主たる事務所の所在地を、氏名欄に法人名及びその代表者の氏名を記入してください。

5 【別紙】特定一般管理口座等に係る関連付け解除情報一覧 記入例

セルに色づけがされている箇所に記入してください。

		令和 7年 10月 1日
<b>特定一般管理口座等に係る関連付け解除申請書に記入した日付が自動記入されます。</b>		
<b>特定一般管理口座等に係る関連付け解除情報一覧</b>		
<b>関連付けを解除しようとする指定管理口座に係る情報</b>	特定一般管理口座番号	130-110-1111-0
	口座番号	130-100-21-0
	事業所の名称	新宿○○ビル
	事業所の所在地	新宿区西新宿二丁目8番1号
指定番号	0021	
<b>関連付けを解除しようとする指定管理口座に係る情報</b>	特定一般管理口座番号	130-110-1111-0
	口座番号	130-100-9999-0
	事業所の名称	△△新宿事業所
	事業所の所在地	新宿区□□町一丁目1番1号
指定番号	9999	
<b>関連付けを解除しようとする指定管理口座に係る情報</b>	特定一般管理口座番号	130-110-2222-0
	口座番号	130-100-8888-0
	事業所の名称	△△新宿ビル
	事業所の所在地	新宿区□□町二丁目2番2号
指定番号	8888	
<b>関連付けを解除しようとする指定管理口座に係る情報</b>	特定一般管理口座番号	
	口座番号	
	事業所の名称	
	事業所の所在地	区
指定番号		

**⑦：特定一般管理口座番号**

指定管理口座との関連付け解除を希望する特定一般管理口座の口座番号を記入してください。

**⑧：関連付けを解除しようとする指定管理口座に係る情報**

指定管理口座番号並びに指定（又は特定）地球温暖化対策事業所指定通知書（以下「指定通知書」という。）に記載されている（通知受領後に変更を届出た場合は変更後の）事業所の名称及び事業所の所在地を記入してください。

## お問合せ先

東京都環境局 総量削減義務と排出量取引制度 相談窓口

〒163-8001 新宿区西新宿 2-8-1 第二本庁舎 20 階

TEL : 03-5388-3438

E-Mail : (事前確認等、取引制度に関するご質問)

torihiki@kankyo.metro.tokyo.jp

(提出用電子データの送付先 (2MB まで)

ondanka31@kankyo.metro.tokyo.jp

次のホームページアドレスで、「総量削減義務と排出量取引制度」に関する情報等の参照や、書式等のダウンロードが可能です。

(条例・規則・指針、制度全般の説明、各種案内、記入要領や記入例、ガイドラインがあります。)

- ① 総量削減義務と排出量取引制度 排出量取引 (排出量取引全般はこちら)

[https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large\\_scale/trade/](https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/trade/)

- ② 条例・規則・指針・ガイドライン・要綱等 (環境確保条例の条例・規則、地球温暖化対策指針等はこちら)

[https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large\\_scale/rules/](https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/rules/)